

平成31年第1回定例会会議録（第3号）

平成31年3月11日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	本田明彦君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	江上克美君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君		

○議会事務局出席者

局	長	挾	間	章	次長兼議事総務課長	松	川	幸	路
補佐兼議事係長		佐	保	博	士	補		佐	幸
総務係長		佐	藤	英	幸	主		查	子
主	査	矢	野	義	明	主		任	俊
主	事	大	城	祐	美	速	記	者	子
								桐	生
								安	藤
								浜	崎
								松	川

○議事日程表（第３号）

平成３１年３月１１日（月曜日）午前１０時開議

第 １ 上程中の議案に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第１（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（黒木愛一郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案 23 件に対する各委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（観光建設水道委員会委員長・松川峰生君登壇）

○観光建設水道委員会委員長（松川峰生君） 今回、1 番の委員長報告をさせていただき、大変縁起のいい最後の定例会だと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

去る 3 月 4 日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第 1 号平成 30 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分外 8 件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 1 号平成 30 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分についてであります。

産業政策課関係では、今年 10 月に予定されているプレミアム付商品券の発行に向けて、システム改修等の事業費や繰越明許費などを補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、以前は商工会議所等に委託していたが、今回はどのような組織体制になるのかとの質疑がなされ、当局から、産業政策課内に係を新設するほか、関係各課の職員で構成する実施本部を立ち上げるとの説明がなされました。

さらに委員から、対象者への周知を徹底するよう意見がなされました。

農林水産課関係では、有害鳥獣の捕獲頭数の増加が見込まれることから、捕獲謝礼金を増額補正しているとの説明がありました。

委員から、ジビエの振興策について質疑がなされ、当局から、昨年、大分県と県内市町村で協議会を設立しており、本市においても猟友会とさらなる P R を実施していきたいとの説明がなされました。

都市整備課関係では、山田関の江線外道路整備事業等において、国の交付金の決定に伴い事業費を減額補正しているとの説明がありました。

委員から、交付金の縮減による事業への影響について質疑がなされ、当局から、交付金の減額に見合った事業に縮小することにより、結果として完成まで時間を要することになるとの説明がなされました。

その他、関係各課から、国及び県の交付金等の額の決定に伴う事業費の減額、入札結果等を反映した決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理、工期延長等に伴う繰越明許費の計上などを補正しているとの説明がなされました。

次に、議第 3 号平成 30 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）については、老朽化施設の整備を目的として基金積立金を 2 億 5,000 円増額するほか、一般会計繰出金の 1 億円増額、決算見込みによる歳入歳出予算の調整などを補正しているとの説明がなされました。

次に、議第 4 号平成 30 年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）については、9 月補正で資本費平準化債を増額したことに伴い、取り崩しが不要となった下水道整備促進基金繰入金を減額補正するほか、下水道管布設工事において、掘削部から多数の転石が発生したことによる工期延長等のため、繰越明許費を計上しているとの説明がなされました。

次に、議第 7 号平成 30 年度別府市水道事業会計補正予算（第 1 号）については、水道局から、1 年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純利益は 1 億 3,553 万 4,000 円であり、投資的経費の財源を示す資本的収入及び支出については、9 億 9,672 万 4,000 円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金

や減債積立金などで補填する予定であるとの説明がなされました。

委員から、少子高齢化による影響について質疑がなされ、当局から、水道料収入は減額傾向にあるが、将来的な水道施設の投資に回せるよう経費削減に努めたいとの説明がなされました。

以上4件の補正予算議案の採決におきまして、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、条例改正議案及び事件議案についてであります。

議第25号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、老朽化により解体する市営朝日原住宅Aを廃止することに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、議第26号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正については、水道法施行規則の一部改正に伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、議第33号及び議第34号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が土砂等災害対策として実施する事業に伴う用地買収のため、対象用地の旧慣を廃止するものであるとの説明がなされました。

最後に、議第35号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき、路線を認定及び廃止することについて、議会の同意を求めるものであるとの説明がなされました。

以上2件の条例改正議案及び3件の事件議案の採決におきまして、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(厚生環境教育委員会委員長・松川章三君登壇)

○厚生環境教育委員会委員長(松川章三君) 去る3月4日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号平成30年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分外12件について、3月5日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号平成30年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分についてであります。

環境課関係では、「別府市リバーサイドオアシス春木苑」において、電力会社に接続する太陽光発電設備の工事費について、固定買取価格が年々低下していること等の理由から、発電した電力を全て施設の機器等の電力として利用することに伴う減額を計上、保険年金課関係では、歳入として、国民健康保険基盤安定負担金、及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金などの減額、歳出としては、大分県後期高齢者医療広域連合負担金の減額などを計上、福祉政策課関係では、国の交付金が不採択になったことに伴う減額や、社会福祉協議会の職員退職に伴う減額を計上、ひと・くらし支援課関係では、生活保護費に係る扶助費の減額を初め、平成29年度の精算に伴う返納金などを計上するとの説明がなされました。

委員からは、生活保護の受給世帯数や医療費等について質疑がなされ、当局からは、本年1月末現在で、受給世帯は約3,200世帯、人数は約3,900人であり、生活保護に係る医療費は年間約40億円との答弁がなされました。

次に、障害福祉課関係では、就労継続支援B型の利用者増加に伴い、自立支援給付に要する経費の追加額を、並びに障がい児の通所支援に対する児童発達支援給付費等の追加額

などを計上、子育て支援課関係では、児童手当や子ども医療費等の扶助費の減額を初め、保育所のICT化推進事業、事故防止推進事業に係る補助金の減額などを計上、高齢者福祉課関係では、ひとまもり・おでかけ支援事業について、バス回数券の販売冊数の実績数値に伴う減額などを計上、健康づくり推進課関係では、予防接種委託料について、日本脳炎ワクチンの接種に関し初回の接種時期を前倒ししたこと、並びに風疹の流行により妊娠を希望する女性及び配偶者の接種が増加したことによる追加額を計上するとの説明がなされました。

委員からは、風疹の予防接種に対し、女性の結婚の有無による区別について質疑がなされ、当局からは、要綱には、妊娠を希望する女性であれば結婚の有無に関する規程はなく、接種の対象であるとの答弁がなされました。

教育政策課関係では、市内の小・中学校の危険ブロック塀の撤去・改修工事について、平成30年第3回及び第4回定例会において、所要の工事費等を計上、並びに国の臨時特例交付金を財源とするための補正を計上したが、財源の見直しを行った結果、実質的な市の負担が少ない緊急防災・減災事業債へ切りかえるための国庫支出金の減額や地方債の増額等を計上するとの説明がなされました。

委員からは、危険ブロック塀の撤去・改修費用について、当初予定していた国の交付金について、交付要綱の基準に合致しない理由等について質疑がなされ、当局からは、対象の全てのブロック塀が危険であることを証明することが困難なことから、交付要綱に合致しなかったこと、また交付要綱では、改修に伴う樹木等の撤去は対象外であるが、緊急防災・減災事業債ではこれらが対象であり、交付税措置もあることから、市にとってより有利になるとの判断から切りかえるとの回答がなされ、これを了としました。

社会教育課関係では、旧美術館解体工事の入札結果による歳出の減額に伴い、所要の地方債補正を計上し、また、旧美術館解体工事、及び実相寺古墳群整備事業に係る繰越明許費補正を計上、スポーツ健康課関係では、明豊高校の第91回選抜高等学校野球大会出場に伴い、体育振興に要する経費の追加額、並びに関連する繰越明許費補正を計上、また、野口原陸上競技場トラック改修事業を初めとする3事業に対し、スポーツ振興くじ助成金の交付決定を受けたことから、1,808万5,000円を雑入として計上、その他、関係各課における全体的な補正内容といたしましては、決算見込みや入札結果による計数整理を初めとし、国・県などからの補助金等の追加及び返納、財源補正などを行ったとの説明が詳細になされました。

採決におきましては、当局の説明を適切・妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、保険年金課関係の議第2号平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、及び議第6号平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

まず、議第2号では、歳入の主なものとして、国民健康保険の被保険者数が当初の見込みより減少したことによる県からの普通交付金の減額などを、歳出では、コンビニ収納の件数増加に伴う手数料の追加額や、被保険者数が当初の見込みより減少したことに伴う療養給付費等の負担金の減額などを計上、議第6号では、歳入として、保険基盤安定繰入金の額の確定に伴う減額、歳出では、大分県後期高齢者医療広域連合への負担金を減額する旨の説明がなされました。

委員からは、コンビニ収納の件数が増加した理由について質疑がなされ、当局からは、利便性の向上が大きな要因であるとの回答がなされました。

採決におきまして、議第2号及び議第6号については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、高齢者福祉課関係の議第 5 号平成 30 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）では、主に決算見込みに伴う各介護給付費等の追加額や減額を、また、それに伴う国・県等の負担金の追加額などを計上、さらに、平成 30 年度に創設された国の交付金を新たに計上する旨の説明がなされました。

採決におきましては、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

引き続き、予算外の 9 議案についてですが、議第 20 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、昭和 60 年から休校となっている朝日小学校湯山分校を廃止することに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされ、委員から、湯山分校の跡地の活用方法や閉校式典について質疑がなされ、当局からは、今後地元との協議を初め、公共施設マネジメント等の観点を含め総合的に検討していきたい、また、閉校式典については、時期は未定であるが、実施する予定であるとの回答がなされ、これを了としました。

そのほか、議第 23 号別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、議第 24 号別府市部落差別等をなくし人権を擁護する条例の一部改正について、及び議第 27 号から議第 32 号までの市有地の貸付けまでの、以上 9 議案については、当局の詳細な説明を適切・妥当と認め、いずれも全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

（総務企画消防委員会副委員長・阿部真一君登壇）

○総務企画消防委員会副委員長（阿部真一君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

総務企画消防委員会は、去る 3 月 4 日の本会議において付託を受けました議第 1 号平成 30 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分、その他 2 議案につきまして、翌 5 日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 1 号平成 30 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分についてであります。

まず、消防本部関係部分では、当局から、高規格救急車の購入に当たり、入札において生じた差額について関係予算を減額するものである旨の説明がなされました。

委員から、入札において過剰な見積ではなかったのか、これほど大きな差額が出た原因は何かとの質疑に対し、当局から、積算に当たり情報収集が不十分であったと考えられるため、今後はさらに適正な積算となるよう努力していきたいとの答弁がなされました。

次に、総務課関係部分では、5 件の市有地売却に伴う土地売却収入 5 億 390 万 3,000 円の追加額や、老朽化した市役所庁舎の改修工事の入札に伴う関係予算の減額、さらに、修繕や清掃委託といった庁舎維持管理の経費の不用額等についてそれぞれ詳細な説明がなされました。

続きまして、職員課関係部分では、職員人事管理に要する経費において、退職者の人数がふえたことによる増額と、退職手当の支給率の引き下げによる減額との相殺により 1,033 万 8,000 円を減額する旨の説明が、また、市民税課関係部分では、特別徴収の納付書の様式を変更するための業務委託料 172 万 8,000 円及び関係手数料 10 万 8,000 円について、事務の効率化等を次年度に検討するために減額することや、法改正に伴う課税システム対応業務委託料において、140 万 4,000 円が執行不要になったことによる減額について説明がなされた次第であります。

次に、総合政策課関係部分では、湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加により、当初の見込みから 770 万 8,000 円を追加するものである旨の説明が、また、総合政策アドバイザーの謝礼金が不要になったことによる減額、さらには、秋草葬祭場や藤ヶ谷清掃センターの人件費を精算するため、広域行政に要する経費においてそれぞれ負担金を減額する等の説明がなされました。

これに対し委員から、総合政策アドバイザーの経費について、謝礼金の額が低過ぎることが要因ではないかとの質疑に対し、当局から、全般的な制度のあり方を含め、今後検討していきたいとの答弁がなされました。

また、別の委員から、アドバイザーの活動状況の公表の質疑がなされ、当局から、特別委員会における資料等により報告できるよう努めていきたいとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、財政課関係部分では、競輪事業収入の 1 億円を一般会計に繰り入れるための追加補正、基金積立金の追加額として湯のまち別府ふるさと応援寄附金、土地売却収入及び競輪事業収入等をそれぞれ原資とし、「湯のまち別府ふるさと応援基金」、「べっぷ未来共創基金」、「別府市公共施設再編整備基金」の 3 基金におのおの積み立てる等の説明がなされました。

予算議案の最後、防災危機管理課関係部分であります。地域防災に要する経費では、朝見川の洪水浸水想定区域のハザードマップ作成等に係る経費として 396 万 7,000 円の追加額を、また、同経費の被災者台帳システム導入に係る経費において、151 万 3,000 円を減額するとの説明がなされました。

さらに、防災無線整備に要する経費の委託料、地震津波等被害防止対策に要する経費のマンホールトイレ設置工事費等において、それぞれ不用額を減額し、関連する歳入予算についても同様に追加または減額するとの詳細な説明がなされた次第であります。

委員から、防災サイレンが聞き取りにくい、内容がわかりづらいが、改善策は検討しているかとの質疑に対し、当局から、同様の意見をいただいております、最善策を検討中ではあるが、聞こえない場合は、テレホンサービスで確認してもらうなど周知を図ってきたいとの答弁がなされました。

採決の結果議第 1 号に係るいずれの補正予算議案も当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、条例議案 2 件についてであります。

まず、議第 17 号別府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてでは、職員のボランティア活動や地域活動が積極的に行われるようになり、交通事故などを起こした場合、失職の特例の適用に関しその事由を見直すものであり、「公務中」または「通勤途中」の事故に限定した部分を拡大するものであるとの説明がなされました。

続きまして、議第 18 号べっぷ未来共創基金条例の制定については、本市の総合戦略であるべっぷ未来共創戦略の諸施策を着実かつ計画的に実施するための財源確保を目的とし、制定する基金条例であり、既存の別府市 O N S E N ツーリズム推進基金条例は廃止し、当該条例の目的であった市街地の活性化や歴史的建造物等の保存及び活用等は、新規制定条例に継承するとの説明がなされました。

委員から、この基金の活用について、べっぷ未来共創戦略の重点課題である南部振興事業や図書館等一体的整備事業の財源確保を最優先に考えているとの説明がなされたが、これらの事業の財源は公共施設再編整備基金へ積み立てられるべきものであり、条例制定の根拠がわからないとの質疑に対し、当局から、公共施設再編整備基金は公共施設の老朽化対策である公共施設保全実行計画を実施するための財源である。また、一方で新規制定条例は、べっぷ未来共創戦略に関する施策の財源確保を目的としており、南部振興事業や図

書館等一体整備事業については、このべっぷ未来共創戦略を推進する中で実施するとの答弁がなされました。

また、別の委員から、従前の別府市ONSENツーリズム推進基金で積み立てられた中心市街地の活性化に関連する基金がこの条例に引き継がれるのではないかと質疑に対し、当局から、別府市ONSENツーリズム推進基金では、中心市街地の活性化を含めた市街地の活性化の目的を引き継ぐものであるとの答弁がなされました。

以上2件の条例議案のうち議第17号については、当局の説明を適切・妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決定し、議第18号においては、一部委員から、中心市街地の活性化がなおざりになっているとして、反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(黒木愛一郎君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(17番・平野文活君登壇)

○17番(平野文活君) 私は、議第18号基金条例の制定について、並びに議第24号部落差別等をなくし人権を擁護する条例改正案の、2議案に対する反対討論を行います。

まず、議第18号についてです。

新しい図書館などの建設資金確保のために新しい基金・べっぷ未来共創基金を創設することについては、異議はありません。しかし、ONSENツーリズム基金を廃止することには反対です。

このONSENツーリズム基金は、ゆめタウンへの土地貸付料と固定資産税収入の一部を財源に年1億円を積み立て、中心市街地の活性化などのため活用する目的で創設された基金であります。平成18年の5月、ゆめタウン誘致の是非を最大争点に、いわゆる出直し市長選挙が行われました。当時、浜田市長は、「ゆめタウンのお客が回流し、周辺商店街との共存共栄ができる」というものでした。再選後、浜田市長は、中心市街地活性化計画を策定し、さらにONSENツーリズム基金を創設したのです。この基金条例を可決した平成18年12月議会で、浜田市長は、「必ずや中心市街地の活性化に結びつけていきたい。そういう意味での基金創設でございますので、ぜひ御理解を」と訴えたのでございました。

こうした経過を踏まえたとき、財源はゆめタウンからの1億円に依存しながら、使い道は中心市街地対策から、新図書館や南小跡地開発に振り向けるということが許されてよいでしょうか。

私たち日本共産党が実施した市民アンケートに対して、「新図書館は、交通の便のいい場所です」という声が多く寄せられ、その中には「駅前近鉄跡地を買収して新図書館を」という意見もありました。私は、中心市街地活性化と両立できる提案として検討に値する意見だと思います。大分市には、コンパルホールという多くの会議室や小ホールや劇場もあり、そして図書館も併設されている使い勝手のいい複合施設が中心市街地にありますが、近鉄跡地にそういう施設があってもいいと思うのです。

こうした幾つかの思いを重ね合わせて、議第18号には反対を表明いたします。

次に、議第24号についてであります。

議案質疑で私は、「この条例改正は、人権啓発行政の中で部落差別を特別扱いするものであり、有害であり、反対だ」と指摘しました。それに対して、「理念法であり、昔のようなことはない」との反論の答弁がございました。

しかし、具体的に法律を見てください。第3条では「地方公共団体は、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努める」、第4条は「部落差別に関する相談体制の充実を図る」、第5条は「必要な教育・啓発を行う」、第6条は「部落差別の実態調査を行う」と定めています。運動団体は、当然この法律と条例を根拠にさまざまな施策を求めてくるでしょう。

しかし、国会審議の中では、「旧法のような財政出動の根拠に使われるものではない」などと明確な答弁がされております。同和行政の特別扱いを求める要求に対しては、毅然とした態度をとることを強く要望して、反対討論を終わります。

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案のうち、各常任委員会に付託された議案23件について順次採決を行います。

議第20号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第3条第1号の規定により、出席議員数の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決であります。

ただいまの出席議員数は24名であり、その3分の2は16名であります。

なお、この特別多数議決には、私、議長も表決権を行使することとされておりますので、御了承願います。

本件については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木愛一郎君） どうぞ、お座りください。ただいまの起立者数は24名であり、所定数に達しております。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議第18号べっふ未来共創基金条例の制定についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木愛一郎君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第24号別府市部落差別等をなくし人権を擁護する条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木愛一郎君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第1号平成30年度別府市一般会計補正予算（第5号）から、議第7号平成30年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）まで、議第17号別府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について、及び議第23号別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、並びに議第25号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから、議第35号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上20件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上20件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上20件は、各委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす12日から14日までの3日間は、予算決算特別委員会における審査のため本会議を休会とし、次の本会議は、15日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時41分 散会